

地域医療介護総合確保基金 基金管理状況
～地域医療介護総合確保基金運営要領に基づく公表事項～

基金の名称	島根県医療介護総合確保促進基金		
基金設置法人名	島根県		
基金の額	令和4年度 基金造成額	医療分	539,172千円
		介護分	598,446千円
		計	1,137,618千円
	造成後の基金 残高 (R5.3.31時点)	医療分	2,902,011千円
		介護分	2,652,967千円
		計	5,554,979千円
国費相当額	令和4年度 基金造成額	医療分	359,446千円
		介護分	398,964千円
		計	758,410千円
	造成後の基金 残高 (R5.3.31時点)	医療分	1,934,674千円
		介護分	1,768,644千円
		計	3,703,318千円
基金事業の概要	<p>1-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</p> <p>1-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業</p> <p>2 居宅等における医療の提供に関する事業</p> <p>3 介護施設等の整備に関する事業</p> <p>4 医療従事者の確保に関する事業</p> <p>5 介護従事者の確保に関する事業</p> <p>6 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業</p>		
基金事業を終了する時期	地域医療介護総合確保基金は、地域における医療及び介護の総合的な確保のための事業を実施するため、この基金を造成していることから、終了する時期を設定していない。		
基金事業の目標	医療介護総合確保促進法に基づく島根県計画に記載		
基金事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制	<p>(医療分)</p> <p>県ホームページ(次のURL)に掲載 https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/kenko/iryo/shimaneno_iryoyoukaigo-kenkeikaku.html</p> <p>(介護分)</p> <p>事業ごとに作成する実施要領、補助金交付要綱等の定めるところによる。</p>		